

【済美南小学校】令和3年度（秋季）奈良市通学路安全プログラム対策箇所一覧（R6年7月末時点）

危険箇所番号	小学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策（検討も含む）	事業主体	対策後状況	備考
1	済美南	市道北部第337号線 市道南部第186号線	南京終町668－1付近	Y路地になっており、登下校する児童が通るにはV字に横断歩道を渡らなければならないが、旧国道24号線の抜け道となっている南北の交通量も多いうえに、西南から進行してくる車が一旦停止せずに侵入してくるため事故が多い。	30km規制の検討→交通監視	警察	済	
1	済美南	市道北部第337号線 市道南部第186号線	南京終町668－1付近	Y路地になっており、登下校する児童が通るにはV字に横断歩道を渡らなければならないが、旧国道24号線の抜け道となっている南北の交通量も多いうえに、西南から進行してくる車が一旦停止せずに侵入してくるため事故が多い。	道路東側に路側帯を設置し、車道を狭くする。	市	済	
1	済美南	市道北部第337号線 市道南部第186号線	南京終町668－1付近	Y路地になっており、登下校する児童が通るにはV字に横断歩道を渡らなければならないが、旧国道24号線の抜け道となっている南北の交通量も多いうえに、西南から進行してくる車が一旦停止せずに侵入してくるため事故が多い。	路側線、グリーンベルトの塗り直し 区画線の塗り直し→地域から道路維持課に要望書を提出してもらう。	市	済	
2	済美南	市道北部第337号線	南京終町七丁目540－2付近	T路地になっており、登下校する児童が県道木津横田線の抜け道となっている南北の道路を横断しなければならない。交通量も多いうえに信号もないためかなりのスピードで通過する車が多く、子どもたちが横断歩道をなかなか渡れない。また東から一旦停止せず南北道路に侵入してくるため事故が多い。	30km規制の検討→交通監視	警察	済	
2	済美南	市道北部第337号線	南京終町七丁目540－2付近	T路地になっており、登下校する児童が県道木津横田線の抜け道となっている南北の道路を横断しなければならない。交通量も多いうえに信号もないためかなりのスピードで通過する車が多く、子どもたちが横断歩道をなかなか渡れない。また東から一旦停止せず南北道路に侵入してくるため事故が多い。	道路東側に路側帯を設置し、車道を狭くする。	市	済	
2	済美南	市道北部第337号線	南京終町七丁目540－2付近	T路地になっており、登下校する児童が県道木津横田線の抜け道となっている南北の道路を横断しなければならない。交通量も多いうえに信号もないためかなりのスピードで通過する車が多く、子どもたちが横断歩道をなかなか渡れない。また東から一旦停止せず南北道路に侵入してくるため事故が多い。	路側線、グリーンベルトの塗り直し	市	済	
3	済美南	市道北部第337号線 市道北部第330号線	南京終町三丁目455－1付近 京終橋付近	橋を挟んで複雑な5叉路路地になっており、県道木津横田線の抜け道となる南北の道路の北側に沿う歩道に行くためには、橋の北端東側に接する2つの横断歩道を直角に渡らなければならないが、交通量が非常に多いうえに、川沿いの道をスピードを上げて通る車も多く、一旦停止もせずに通過、右左折してくるため事故が多い。	30km規制の検討→交通監視	警察	済	